

「小児かかりつけ医」制度に関する説明書

6歳未満のお子様で、当院をこれまでに4回以上受診したことがあり、当院を「かかりつけ医」としてご希望され、同意/登録された方が対象です。

「小児かかりつけ医」制度に登録された方には次のような診療を行います。

- ◆ 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- ◆ 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- ◆ 予防接種の接種状況を確認し、接種時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- ◆ 急を要する相談は可能な範囲で電話による問い合わせに対応します。

診療時間内：04-7136-1750

診療終了後：一定時間、専用電話で対応

(※登録番号以外の着信には対応できません。)

(※学会や夜間診療所当番で対応できない日もあります。)

【休診日・休日・夜間など当院がやむをえず対応できない場合】

小児救急電話相談：#8000

流山市平日夜間・休日診療所：04-7155-3456

小児夜間救急（東葛病院）：04-7159-1011

連携病院：松戸市立総合医療センター

千葉西総合病院

慈恵会医科大学柏病院 など

患者さん・ご家族へのお願い

- ◆ 緊急時など都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お薬手帳をお持ちの上、お知らせください。)
- ◆ 健診の結果や予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時に母子手帳をお持ちください。

ご安心ください

6歳以上のお子様や「小児かかりつけ医」制度に登録されないお子様も、これまで通り診察はもちろんのこと、健康状態や発達、予防接種の確認などさまざまなご相談やお悩みに分け隔てなく対応しておりますので、安心してご受診ください。